医療機関指定書紛失届

　感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第３８条

第２項の規定により結核指定医療機関に指定されておりますが、その指定書を紛失したのでお届けします。

　指定書が見つかった場合には直ちに返納します。

　　令和　　　年　　　月　　　日

|  |  |
| --- | --- |
| 指定医療機関の所在地 |  |
| 指定医療機関の名称 |  |
| 指定医療機関の開設者住所（法人の場合は、法人の住所） |  |
| 指定医療機関の開設者名称(法人の場合は､法人の名称及び代表者職氏名) |  |

　　　千葉県知事　　　　　　　　様